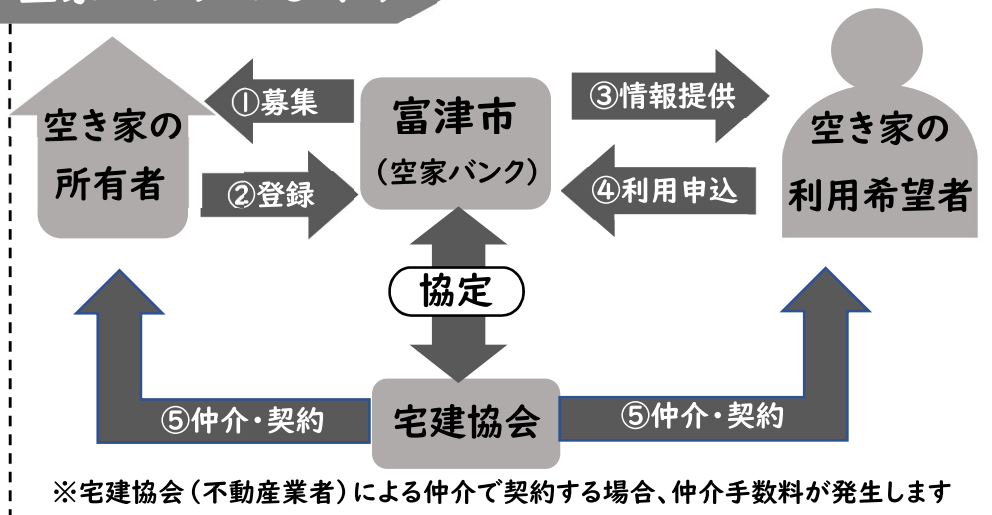


空家バンクに登録しませんか？

空家バンクとは？

空き家の所有者が売りたい・貸したい空き家を登録し、その情報を見て、買いたい・借りたいという方と所有者との橋渡しをする制度です。

空家バンクのしくみ

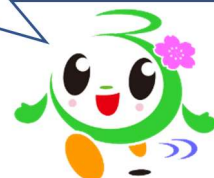


空家バンク登録数 33 件

うち 23 件契約成立！

※R7.7 月時点

登録数は所有者都合による取下げ分を含む。



利用（購入）者の声

Dさん ご家族（天神山地区）

※2020 年購入

「古民家を購入して、DIY をしたい」という夢があり、物件探しをしていたところ、市の空家バンクで希望に合う物件が見つかり、すぐに購入を決めました。

物件購入後は、DIY を満喫し、暖炉も取り付けました。

子どもたちも、自慢の手作りの庭で元気いっぱい遊んでいます。



空家バンクに関連した補助金のご利用できます

リフォーム補助金

上限50万円

（費用の2分の1以内）

※利用できる方

売買…購入者、賃貸…所有者

登録支援・利用者支援補助金

上限10万円

（費用の2分の1以内）

※家財処分や登記費用、契約時の

仲介手数料が対象です。

補助金利用には条件がございますので、事前にお問合せください。

※原則、着手・着工前の申請が必要です。

富津市空家バンクの詳しい情報は市ホームページをご覧ください。

手続等については政策推進課までお気軽にお問い合わせください。

富津市役所 企画政策部 政策推進課

TEL 0439-32-1067（2階 28 番窓口）

富津市空家バンクホームページ <https://www.city.futtsu.lg.jp/0000005548.html>



【千葉地方法務局からのお知らせ】

令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。

不動産を相続した方は3年以内に相続登記の申請をお願いします。

（詳しくはホームページをご覧ください、お近くの法務局にお問い合わせください。）

千葉地方法務局木更津支局 0438-22-2531（音声案内2）

